

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	前澤化成工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長兼経理部長 井上 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長兼経理部長 井上 泰伸
【縦覧に供する場所】	前澤化成工業株式会社 北関東支店 (さいたま市大宮区東町二丁目20番)  前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号)  前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,963	21,865	22,243	22,296	20,985
経常利益 (百万円)	1,115	757	976	1,168	1,232
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	609	134	662	679	755
包括利益 (百万円)	960	512	545	404	1,516
純資産額 (百万円)	36,599	36,514	36,608	36,367	37,360
総資産額 (百万円)	44,721	43,901	44,063	43,890	44,918
1株当たり純資産額 (円)	2,428.45	2,441.84	2,448.10	2,454.13	2,521.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.47	8.93	44.30	45.72	50.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	83.2	83.1	82.9	83.2
自己資本利益率 (%)	1.7	0.4	1.8	1.9	2.0
株価収益率 (倍)	28.7	129.9	23.2	21.8	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,221	1,553	1,837	2,359	2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,279	121	999	739	642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	604	506	668	538
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,097	8,167	8,497	9,449	10,439
従業員数 (人)	641	634	618	595	587

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	20,298	20,293	20,426	20,588	19,817
経常利益 (百万円)	1,140	840	931	1,162	1,325
当期純利益 (百万円)	628	234	618	690	854
資本金 (百万円)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
発行済株式総数 (株)	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000
純資産額 (百万円)	36,826	36,857	36,850	36,755	37,776
総資産額 (百万円)	43,752	43,078	43,204	42,890	44,200
1株当たり純資産額 (円)	2,443.49	2,464.75	2,464.32	2,480.34	2,549.23
1株当たり配当額 (円)	30.0	30.0	33.0	35.0	35.0
(内 1株当たり中間配当額)	(15.0)	(15.0)	(15.0)	(15.0)	(15.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.68	15.57	41.35	46.46	57.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	85.6	85.3	85.7	85.5
自己資本利益率 (%)	1.7	0.6	1.7	1.9	2.3
株価収益率 (倍)	27.9	74.5	24.8	21.4	17.7
配当性向 (%)	72.0	192.7	79.8	75.3	60.7
従業員数 (人)	539	533	530	519	516
株主総利回り (%)	115.5	118.2	108.5	108.9	114.6
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,220	1,300	1,281	1,245	1,105
最低株価 (円)	960	1,105	952	848	896

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1954年12月	東京都中央区日本橋室町に硬質エンピ工業株式会社を設立
	埼玉県北足立郡戸田町（現 戸田市）に戸田工場を開設
1955年 1月	水道用塩化ビニル製成形継手の製造・販売を開始
3月	本店を東京都中央区日本橋室町より埼玉県戸田市に移転
1958年 1月	戸田工場が水道用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示工場許可を取得
1961年 7月	商号を前澤化成工業株式会社に変更
1964年 9月	「合成樹脂製量水器ボックス」、「止水栓ボックス」を開発し、販売を開始
1965年 9月	「水栓柱」を開発し、販売を開始
1968年 2月	本店を埼玉県戸田市より東京都中央区京橋に移転
1969年11月	埼玉県大里郡妻沼町に妻沼工場（現 熊谷第一工場）を建設
1973年 2月	戸田工場が排水用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示許可を取得
1974年 6月	妻沼工場が水道用硬質塩化ビニル管の日本工業規格表示許可を取得
1976年10月	特定建設業（管工事業）の東京都知事許可を取得
1978年 7月	「水道用合成樹脂製バタフライ弁」を開発し、販売を開始
1980年 5月	排水用継手「VU継手」を開発し、販売を開始
1981年10月	プラント用バルブ「MSバルブ」を開発
1982年 8月	「宅内排水用インバート継手」を開発し、販売を開始 「水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁」を開発し、販売を開始
1987年 6月	「合成樹脂製公共マス用小型取付マス」を開発し、販売を開始
1992年 7月	「下水道用樹脂製小型マンホール」を開発し、販売を開始
8月	「合成樹脂製大型量水器ボックス」を開発し、販売を開始
1993年 9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1994年 2月	排水用吸気弁の建設大臣認定を取得、販売を開始
1995年 4月	妻沼工場内に技術研究棟を建設
1996年 4月	樹脂製排水マス及びマンホール、日本下水道協会規格を取得
1999年 3月	品質マネジメントシステム「ISO-9001」を認証取得
	本店を東京都中央区京橋より東京都中央区八重洲に移転
2000年 2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
6月	特定建設業（管工事業）の国土交通大臣許可を取得
2001年 1月	「基礎貫通スリーブ」を開発し、販売を開始
3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2002年 3月	埼玉県妻沼工業団地内に妻沼第二工場（現 熊谷第二工場）を建設
7月	「ビニヘッダー」を開発し、販売を開始
10月	環境マネジメントシステム「ISO-14001」を認証取得
2003年10月	品質マネジメントシステム「ISO-9001：2000」へ移行
2004年 4月	「ビニ内副管」を開発し、販売を開始
2005年 9月	妻沼第二工場 第二期増設工事完成 妻沼工場を熊谷第一工場に、妻沼第二工場を熊谷第二工場に名称変更 戸田工場を閉鎖
2008年 1月	共和成型株式会社（現 株式会社新潟成型）の株式を90%取得し、連結子会社とする
2009年 4月	担体流動処理システム「アジティス®」の販売を開始
2010年 5月	本店を東京都中央区八重洲より東京都中央区日本橋本町に移転
2011年 5月	中国に合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」を設立
2012年10月	連結子会社「共和成型株式会社」の商号を「株式会社新潟成型」に変更
2013年 2月	連結子会社「株式会社新潟成型」を100%子会社とする
2015年11月	熊谷第一工場 新棟建設工事完成
2016年 3月	宅地建物取引業者の東京都知事免許を取得
6月	樹脂製単管式排水システム「ビニコア」を開発し販売を開始
10月	古物商の許可を取得
2018年 2月	合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」の持分を譲渡し、撤退
2020年 7月	ダイバーシティ推進の一環として、千葉県船橋市に障がいのある方の就労支援施設 「なないろ農園」の運営を開始

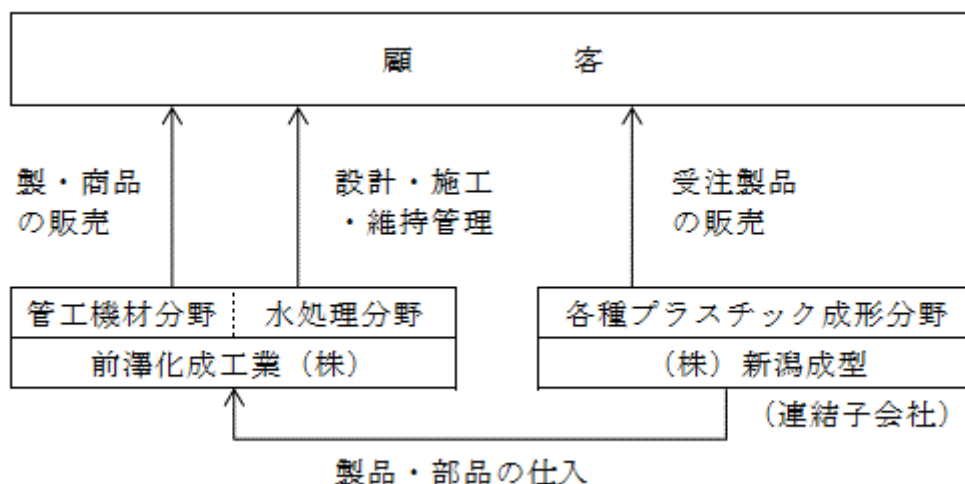
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社により構成されており、上水道・下水道関連製品及び各種プラスチック製品の製造及び販売と、水処理関連施設の設計、施工及び維持管理などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 管工機材分野・・・主に当社が製造及び販売をしております。  
 上水道関連・・・水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水栓柱、水道用樹脂製バルブ  
 下水道関連・・・下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム  
 その他・・・グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、水栓パン
- (2) 水処理分野・・・主に当社が設計、施工及び維持管理を行っております。  
 水処理関連・・・大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設
- (3) 各種プラスチック成形分野・・・主に連結子会社である(株)新潟成型が、受注生産及び販売をしております。  
 各種プラスチック成形品・・・住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株新潟成型 (注2)	新潟県燕市	88	各種プラスチック 成形分野	100.0	技術提携あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材分野	502
水処理分野	14
各種プラスチック成形分野	71
合計	587

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
516	41.94	17.09	6,022

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材分野	502
水処理分野	14
合計	516

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

1957年2月11日に結成され、日本化学エネルギー産業労働組合に所属しております。2021年3月31日現在の組合員数は、190人であります。なお、労使関係は良好に推移しており、過去に紛争、争議などの行為はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域並びにお客様とともに成長していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境

当社グループが取り扱っている製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けます。長期的には、人口減少・少子高齢化に伴う市場の縮小が予想されており、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

上記のような経営環境を踏まえ、当社グループが持続的に成長・発展していくため、2021年度から2023年度の3か年を対象とした、新しい中期経営計画「Look Forward 2023」を策定いたしました。

中期経営計画「Look Forward 2023」最終年度の目標は、売上高220億円、営業利益13億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億50百万円の達成としております。目標達成のために、以下の施策を推進してまいります。

#### < ESGを意識した取り組み >

サステナビリティの向上を伴う成長を実現すべく、中期経営計画「Look Forward 2023」のテーマとして設定いたしました。環境問題への取り組みとして、太陽光発電設備導入や非化石証書付き電力の使用等によりCO<sub>2</sub>排出量30%削減（2019年度比）を目指します。また、社会課題・ガバナンスへの取り組みとして、労務関連課題の整理・中長期的方向性の検討や新しいコーポレートガバナンス・コードへの対応を行ってまいります。その他現在すでに取り組んでいるESG関連施策については、活動の継続とその積極的な周知を図ってまいります。

#### < 成長ドライバーの創出 >

##### 既存事業・既存製品の拡充

前中期経営計画「TakeAction2020」を通じて、ある程度具現化されてきた事業・製品についてさらなる拡充を目指してまいります。「災害分野」につきましても、主に豪雨対策に関連する製品群を中心に拡販を図り、また災害用浄水器のリニューアルにも取り組んでまいります。「ビル設備分野」につきましても、「ビニコア」の拡販を継続するとともに新規商材を開拓してまいります。順調に実績を伸ばしてきている「エクステリア分野」につきましても、さらなる拡充を目指してまいります。

##### 新規事業・新規市場の開拓

今後の新たな成長の種を生み出していくために、継続的な新規事業・新規市場の開拓を行ってまいります。海外展開につきましては、前中期経営計画期間中にテクニカルサポート契約を締結したインドネシアのPT. Wahana Duta Jaya Rucika社との協力体制を軸に、同国における市場開拓の可能性を模索してまいります。植物工場に関連する事業につきましては、前中期経営計画期間中に製品化した培地用ウレタンマットの拡販・改良を行うとともに、この製品を端緒とした新たな展開の方向性を検討してまいります。また熱硬化性樹脂に関する研究を継続し、事業化を目指してまいります。その他経常的に新規事業、新規製品に関する案件を探索してまいります。

#### < 基盤整備（Phase 2） >

##### 収益構造の改革

管工機材分野につきましては、引き続き製造工程における自動化・標準化を推進し、また既存製品群の見直し・強化、物流関連コストの最適化についても継続的に取り組んでまいります。

水処理分野につきましては、新規案件、メンテナンス案件、商材販売に投下するリソース配分について再考すること、各種プラスチック成形分野につきましては、売上構成を転換し、生産効率の一層の向上を図ることなどにより収益改善を目指します。

##### フレキシブルな体制の構築

販売管理システムの更新を契機として、営業事務作業の一部自動化を図れるような仕組みを導入してまいります。また、ペーパーレス化、ワークフローシステム化を推進し、多様な勤務体系の導入を行うことで従業員一人一人の働き易さを向上させ、結果として生産性の向上を図ってまいります。

#### (4)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、経済への長期的な影響が懸念される中、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されますが、ワクチン接種の進行とともに新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいでいくものと考えております。当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けますが、足元では持ち直しの動きが見られ、来期は緩やかな回復基調で推移するものと思われま

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱っている製品は、主として、住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料市況の動向について

原材料価格の値上がりなどによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は、規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手及び器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けております。また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。

これらの関連法規が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となることがあります。一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられます。

これら法的規制の動向により、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅工事が停滞したり、新設住宅着工戸数自体が減少したりすることにより、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、企業収益や雇用情勢が急速に悪化するなど厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言の解除後は、政府による各種経済政策の効果や段階的な経済活動の再開とともに回復の兆しが見られたことで、景気の持ち直しへの期待が膨らみましたが、下期後半にかけて再び感染者数が急激な増加傾向に転じるなど、収束時期の見通しが未だ不透明な中、国内経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界におきましても、新設住宅着工戸数が前期に比べ10%程度の落ち込みを見せており、厳しい事業環境にあります。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染予防と業績への影響を最小限に抑え、効率的な事業運営を図ることを目的とした対策本部を設置し、衛生管理の徹底や通勤時の感染リスクを低減するための時差出勤・テレワーク勤務体制の構築などの対策を講じつつ、中期経営計画「TakeAction2020」の最終年度として、各施策への取り組みを続けてまいりました。取り組みの主な成果としましては、「将来の柱となる事業の創造」を図るべく最も販売に注力してきたビル設備分野製品において、製品の品揃えの拡充と新たな市場開拓に取り組み続けてきたことで、大きく売上を伸ばすことができました。また、優れた排水性・遮音性・施工性を兼ね備えた超高層住宅向けの「ピニコア」を開発いたしました。

当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新設住宅着工戸数の落ち込み等の影響を受けて、売上高は前期を下回りました。一方、利益面は、営業活動が制限されたことで販売費をはじめとした諸経費が大きく減少したことやグループ全体で経費の抑制に取り組んだこと、また製造部門において生産の合理化を図ったことで、前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高209億85百万円（前期比5.9%減）、営業利益9億29百万円（同0.0%増）、経常利益12億32百万円（同5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億55百万円（同11.2%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 管工機材分野

管工機材分野につきましては、ビル設備分野製品である「ピニコア」や都市型水害対策製品である「雨水貯留浸透槽」は前年に引き続き好調でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新設住宅着工戸数の落ち込みなどにより、当社の主力製品である戸建住宅向け製品の売上高は、前期を下回りました。

利益面では、政府からの自粛要請による、大型の製品展示会の中止など営業活動が極端に制限されたことで、販売費をはじめとした諸経費が大きく減少したことや全社で経費の抑制に取り組んだことで、前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高は188億18百万円（前期比6.3%減）、セグメント利益11億9百万円（同9.1%増）となりました。

##### 水処理分野

水処理分野につきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行い、食品関係を中心とした工事及びメンテナンス業務の受注を図るとともに、収益改善に向け、商材販売についても注力してまいりました。

売上面では、大型工事案件の売上などにより、前期を大きく上回りましたが、利益面では、原価低減と経費削減に努めたものの、工事案件の利益率の低さが響き、大きな改善には至りませんでした。注力している排水処理設備のメンテナンス業務の受注や商材販売の成果については着実に表れてきており、今後利益への寄与が期待できます。

以上により、売上高は9億99百万円（前期比97.8%増）、セグメント損失80百万円（前期は、92百万円のセグメント損失）となりました。

### 各種プラスチック成形分野

各種プラスチック成形分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う製造業の需要低迷・業績不振などから、主要得意先からの受注額が大幅に減少し、売上高、利益ともに前期を大きく下回る結果となりました。

受注状況は、一部の取引先において緩やかな回復の兆しも見られますが、国内製造業の回復が鈍い中、感染拡大前の水準に戻るには暫く時間を要し、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

以上により、売上高15億64百万円（前期比23.9%減）、セグメント損失86百万円（前期は、5百万円のセグメント利益）となりました。

### (2)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ10億28百万円増加し、449億18百万円となりました。これは主として、減価償却等により有形固定資産が5億49百万円減少したものの、現金及び預金が9億90百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ34百万円増加し、75億57百万円となりました。これは主として、未払法人税等が1億48百万円、退職給付に係る負債が1億6百万円減少したものの、繰延税金負債が2億56百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億93百万円増加し、373億60百万円となりました。これは主として、利益剰余金が2億32百万円、その他有価証券評価差額金が6億89百万円増加したこと等によるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は104億39百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億90百万円の増加となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、21億70百万円の収入となりました（前連結会計年度は23億59百万円の収入）。これは主に、法人税等の支払額5億25百万円があるものの、税金等調整前当期純利益12億23百万円や減価償却費12億64百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億42百万円の支出となりました（前年同連結会計年度は7億39百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得5億10百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億38百万円の支出となりました（前年同連結会計年度は6億68百万円の支出）。これは主に、配当金の支払額5億22百万円等によるものであります。

### (4)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載しております。

## 2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### (1)重要な会計方針及び重要な会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）並びに（追加情報）」に記載しております。

### (2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の概況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「1 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

契約債務

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	370	370	-	-	-
長期借入金	60	-	-	60	-

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と、生産体制の合理化、業務の効率化、製品の高品質化等を目的とした設備投資等の資金需要であります。

運転資金、設備投資等の資金調達については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しましても自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とすることに変更はないと判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症が当社グループの資金に与える影響によっては、資金政策を適宜検討していきます。

3 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	18,119	92.7
水処理分野 (百万円)	686	200.2
各種プラスチック成形分野 (百万円)	1,515	74.7
合計 (百万円)	20,321	92.7

(注) 金額は、販売価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	565	90.7
水処理分野 (百万円)	132	402.0
各種プラスチック成形分野 (百万円)	83	115.0
合計 (百万円)	781	107.2

(注) 金額は、仕入価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品は大部分が見込生産であります。一部（水処理装置及びプラスチック成形分野）については、受注生産を行っております。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	受注高 (百万円)		
水処理分野 (水処理装置)	918	189.3	
	718	147.7	
各種プラスチック成形分野	1,206	70.3	
	179	105.0	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	18,788	93.6
水処理分野 (百万円)	999	197.8
各種プラスチック成形分野 (百万円)	1,197	70.2
合計 (百万円)	20,985	94.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	2,679	12.02	2,641	12.58

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。また、上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、新規事業分野の開拓に向けた独自製品の開発や治水・雪害・水害にまつわる防災・減災関連製品のさらなる品揃えの拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、新規事業分野であるビル設備分野製品として、集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ピニコア」の新たな製品の開発と防災・減災関連製品として大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する製品の開発に注力してまいりました。また、新規事業分野である植物工場関連における特許の出願も行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は300百万円（前期比3.3%減）となりました。なお、2021年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、206件（前期223件）であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の柱となる事業の創造のため新製品への設備投資を行っているほか、経営基盤の強化として生産体制の合理化及び業務の効率化を目的とした設備投資を引き続き実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産及びリース資産を含め728百万円(前期比18.1%減)となりました。

管工機材分野につきましては、生産及び新製品への設備投資として、主に機械装置及び金型へ409百万円の設備投資を実施いたしました。各種プラスチック成形分野につきましては、生産体制の合理化のための設備投資として、機械などの生産設備へ70百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は以下のとおりです。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	管工機材分野 水処理分野	管理業務設備	7	-	35	- (-)	15	58	51
熊谷第一工場 熊谷第二工場 (埼玉県熊谷市)	管工機材分野 水処理分野	上下水道 生産設備	3,230	431	59	378 (65,900)	6	4,105	104
			2,288	611	175	3,399 (79,088)	4	6,479	194
北日本支店 (仙台営業所ほか2 営業所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	23
北関東支店 (埼玉営業所ほか2 営業所)	管工機材分野	販売設備	2	-	0	- (-)	-	2	23
東京支店 (東京営業所ほか3 営業所)	管工機材分野	販売設備	4	-	0	- (-)	-	5	50
中部支店 (名古屋営業所ほか 1営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	21
関西支店 (大阪営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	20
中国支店 (広島営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	19
九州支店 (福岡営業所ほか1 出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	11
その他	管工機材分野	賃貸設備等	0	-	-	150 (7,261)	-	150	-
合計			5,535	1,042	271	3,928 (152,250)	26	10,804	516

- (注) 1 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。  
3 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。  
4 本社内に、2営業部を含めて記載しております。  
5 熊谷第一工場内に、遊休資産を含めて記載しております。

- 6 事業所名の「その他」に記載した建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地は、賃貸設備等であり、明細は次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)
賃貸設備 (旧戸田工場跡地・駐車場)	埼玉県戸田市他	0	-	150 (7,261)	150

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
株新潟成型	本社、工場他 (新潟県燕市)	各種プラスチック 成形分野	各種プラスチック 生産設備等	266	133	5	569 (28,172)	99	1,073	71

- (注) 1 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。  
3 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月22日	2,622	15,732	-	3,387	-	6,363

(注) 券面超過額を引当てとする新株発行に伴い同日付で、2000年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しました。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対しその端数に応じて分配しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	26	140	90	23	19,473	19,779	-
所有株式数 (単元)	-	42,608	3,442	34,755	18,786	39	57,553	157,183	13,700
所有株式数の 割合(%)	-	27.1	2.2	22.1	12.0	0.0	36.6	100.0	-

- (注) 1 自己株式795,969株は、「個人その他」に7,959単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。  
3 「金融機関」の欄には、株式交付信託が所有する株式が1,174単元含まれております。



(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,055	7.1
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	880	5.9
前澤工業株式会社	東京都中央区新川一丁目5番17号	879	5.9
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号	842	5.6
前澤化成工業従業員持株会	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	411	2.8
公益財団法人前澤育英財団	東京都中央区新川一丁目5番17号	360	2.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	291	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人株式会社みずほ 銀行)	米国・マサチューセッツ (東京都港区港南二丁目15番1号)	232	1.6
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテー ジャスデック アカウ ント (常任代理人株式会社三菱 UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	221	1.5
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	216	1.5
計	-	5,390	36.4

(注) 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ ・アメリカズ1345	株式 738,250	4.69

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 795,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,922,400	149,224	-
単元未満株式	普通株式 13,700	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,732,000	-	-
総株主の議決権	-	149,224	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。  
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。  
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目7番1号	795,900	-	795,900	5.1
計	-	795,900	-	795,900	5.1

- (注) 1 上記の株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(117,400株)を含めておりません。  
2 上記の株式数には、単元未満株式69株は含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1.本制度導入の目的

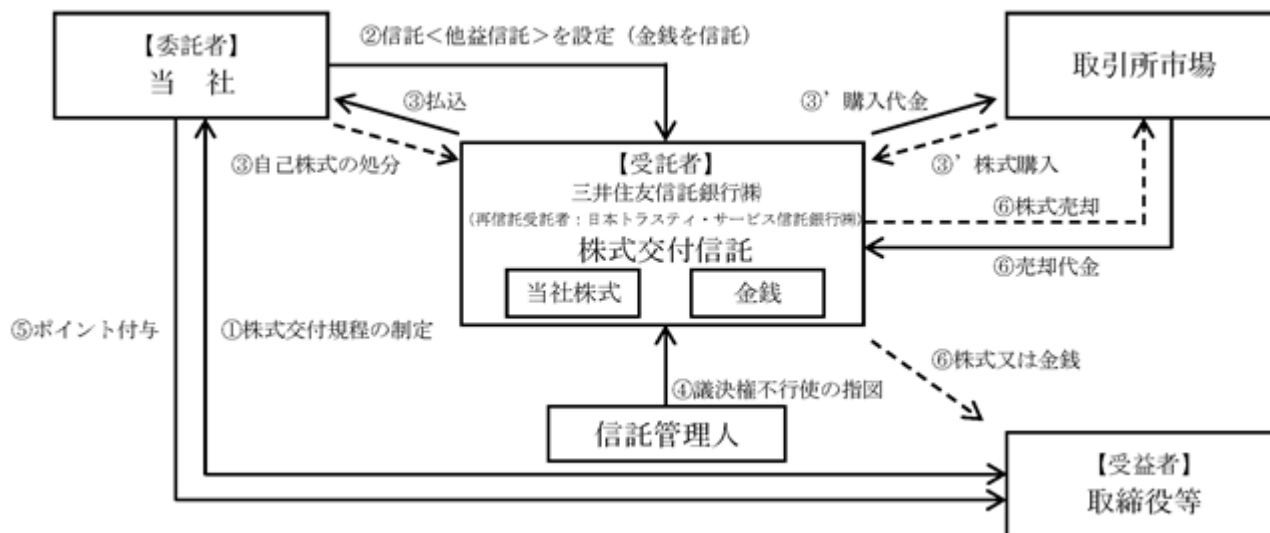
本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2.本制度の内容

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託期間

信託期間は、2017年11月から2021年11月を予定していましたが、2021年5月13日開催の取締役会において、信託期間を2024年11月まで延長することが決定しています。

(3) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託の当初の信託期間は4年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、145百万円(以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円)を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて取得します。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	98,060
当期間における取得自己株式	48	52,896

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	76,960	-	-
保有自己株式数	795,969	-	796,017	-

(注) 1 上記の保有自己株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(117,400株)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくこと」を資本政策の基本方針としており、業績や財務状況などを総合的に勘案し、安定した経営基盤の確保により、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを経営の重要事項の一つとして位置づけております。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金を20円とし、中間配当金15円と合わせ、年間で1株当たり35円の配当とさせていただきます。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中期経営計画「LookForward 2023」にて公表させていただいたとおり、純資産配当率2%を目安に、中間配当金・期末配当金1株につきそれぞれ25円、年間配当金50円の配当とさせていただきます予定です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2020年10月30日 取締役会決議	224	15.00
2021年6月22日 定時株主総会決議	298	20.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレート・ガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレート・ガバナンス体制をたえず追求してまいります。

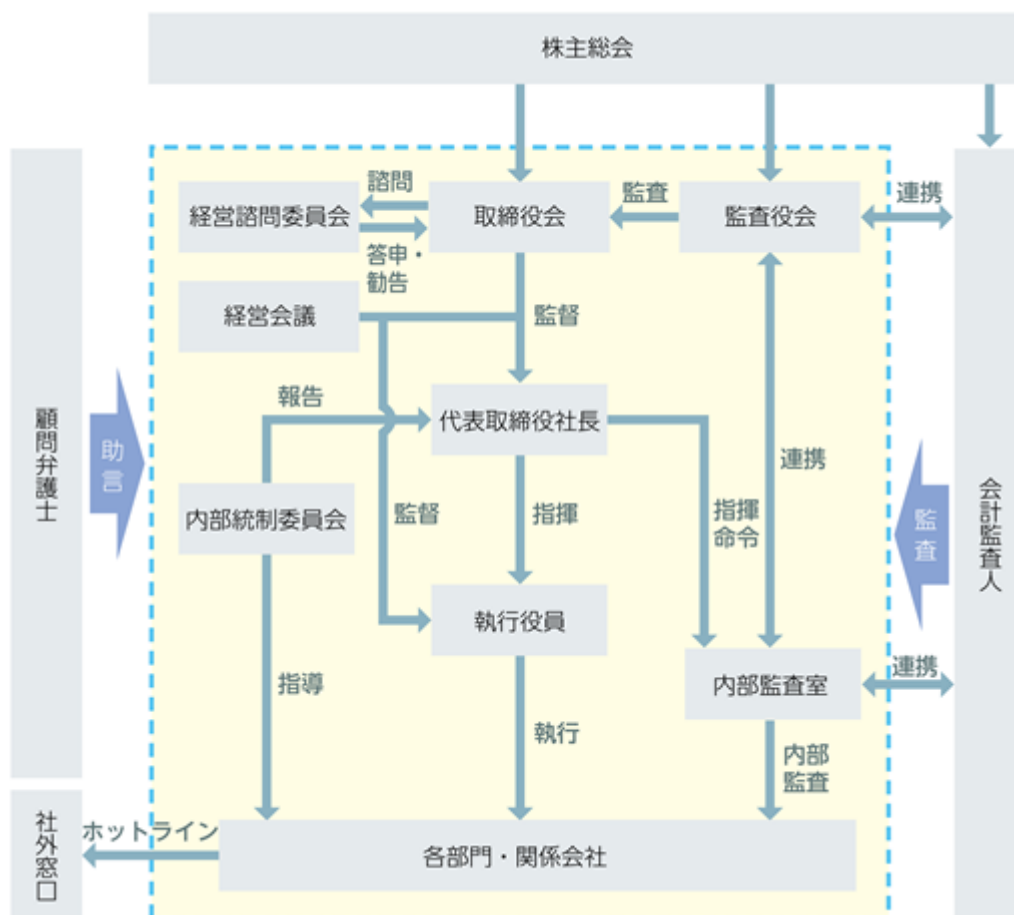
なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）により経営及び監督を行っております。

また、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため、執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会及び経営会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであり、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。



#### ・取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款又は取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

構成員：窪田政弘（代表取締役会長）、久保淳一（議長、代表取締役社長）、茂木達宏（取締役）、井上泰伸（取締役）、大屋隆司（社外取締役）、加藤真美（社外取締役）、伊東正博（常勤監査役）、近藤純一（社外監査役）、佐竹正幸（社外監査役）

#### ・監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士及び企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

構成員：伊東正博（議長、常勤監査役）、近藤純一（社外監査役）、佐竹正幸（社外監査役）

#### ・経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外役員のみで構成される委員会で、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員及び執行役員の選解任及び報酬に関する方針及び手続に関する事項並びに取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申又は勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

構成員：大屋隆司（議長、社外取締役）、加藤真美（社外取締役）、近藤純一（社外監査役）、佐竹正幸（社外監査役）

#### ・経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款又は取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時的に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2021年4月30日開催の取締役会において決議したものであります。

当社グループは、業務の効率性及び有効性を確保するとともに、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンス経営の徹底を図り、内部統制担当取締役と全社に配置される内部統制委員による内部統制委員会で全社的な問題点の把握及び改善を行っており、監査役による監査だけでなく、社長直轄の内部監査室に専従者を配置し、業務プロセスの効率性及び適正性についても継続して検証しております。

また、当社グループの役職員が法令違反行為などを発見した場合や、内部統制上重要な事実を発見した場合の通報先として、当社グループの役職員及び取引先が利用可能な会社から独立した社外通報窓口を設置しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。

当社グループの役職員が新たなリスクに関する情報を入手したときは内部統制委員会へ報告し、その報告を受けた内部統制委員会が取締役会へ報告する体制を整備しております。

内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導・教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認めた場合には、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する体制となっております。

さらに、当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、防災訓練、社員安否システムの整備等の対策を講じております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守及び社会倫理の遵守を周知徹底しております。

子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第32条及び第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

a. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員

b. 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

c. 当該保険契約により役員等(当社の役員等に限る。)の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識(未必的認識を含みます。)しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘又は有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求(金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令又は証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載又は記載欠如に起因するものを含みます。)は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。



・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	窪田 政弘	1957年7月29日生	1983年3月 当社入社 2007年7月 当社営業本部大阪支店長 2008年7月 当社執行役員営業本部関西支店長 2011年6月 当社執行役員開発設計部長 2012年4月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 2012年6月 当社取締役執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 2013年6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 2014年10月 浙江前澤嘉盛排水材料有限公司董事 2015年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	16
代表取締役 社長	久保 淳一	1958年9月26日生	1991年9月 当社入社 2009年4月 当社営業本部東京支店長 兼営業企画副部長 2010年4月 当社営業本部東京支店長 兼広域特販営業部長 2012年6月 当社執行役員営業副本部長 兼東京支店長 兼広域特販営業部長 2013年4月 当社執行役員営業副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2016年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2017年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2018年4月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年5月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年6月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼上席執行役員 製造本部長 兼中央研究所長	茂木 達宏	1962年1月19日生	1992年4月 当社入社 2009年4月 当社製造本部資材副部長 2013年6月 当社執行役員製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2015年6月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2016年4月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境部長 2016年6月 当社取締役 兼執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長 兼中央研究所長 2017年4月 当社取締役 兼上席執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長兼中央研究所長 2019年5月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 2019年6月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2021年4月 当社取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長 兼中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当(現任)	(注)4	7
取締役 兼上席執行役員 管理本部長 兼経理部長	井上 泰伸	1964年4月2日生	2007年10月 当社入社 2015年4月 当社内部監査室長 2017年4月 当社管理本部経理部長 2017年6月 株式会社新潟成型監査役 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 2019年5月 当社執行役員経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2021年4月 当社上席執行役員管理本部長 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 2021年6月 当社取締役内部統制・IR担当 兼上席執行役員管理本部長 兼経理部長(現任)	(注)4	8
取締役 (社外)	大屋 隆司	1946年11月1日生	1971年11月 監査法人中央会計事務所入所 1975年3月 公認会計士登録 1983年5月 中央新光監査法人代表社員 2006年7月 公認会計士大屋隆司事務所所長(現任) 2006年11月 クリフィックス税理士法人顧問(現任) 2011年6月 公益社団法人大川情報通信基金監事 (現任) 2013年7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員 (現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員(現任) 2018年7月 株式会社V Hリテールサービス社外監査役 (現任) 2019年6月 株式会社あさくま社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	伊東 正博	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務副部長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2013年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部 内部統制担当 兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部 内部統制・I R担当 兼総務部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部 内部統制・I R担当 2016年6月 当社取締役内部統制・I R担当 兼執行役員管理本部 兼情報システム部長 2017年4月 当社取締役内部統制・I R担当 兼上席執行役員管理本部 2021年4月 当社取締役内部統制・I R担当 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	10
監査役 (社外)	近藤 純一	1950年9月6日生	1973年4月 日本輸出入銀行 (現 株式会社国際協力銀行)入行 2005年10月 同行理事 2007年10月 同行顧問 2008年1月 東京電力株式会社顧問 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 2015年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事 理事長 2015年2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	佐竹 正幸	1948年5月16日生	1971年4月 監査法人中央会計事務所入所 1977年9月 公認会計士登録 1985年4月 同法人代表社員 2010年4月 佐竹公認会計士事務所所長(現任) 2012年4月 東北大学会計大学院教授 2012年6月 ビー・シー・エー株式会社社外監査役 2012年6月 公益社団法人商事法務研究会監事(現任) 2013年4月 千葉商科大学会計大学院会計 ファイナンス研究科MBA課程 客員教授(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2016年6月 公益財団法人日本心臓血管研究 振興会監事(現任) 2017年6月 みずほ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員 2020年6月 公益財団法人徳川ミュージアム監事(現任) 2020年6月 株式会社ディ・エル・イ・社外監査役 2020年9月 国立大学法人筑波大学監事(現任) 2020年9月 横浜商科大学アドバイザー・カウンシル 会議メンバー(現任) 2020年10月 辰巳監査法人代表社員(現任) 2021年6月 株式会社ディ・エル・イ・ 社外取締役監査等委員(現任)	(注)6	-
計					56

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。  
 2 取締役大屋隆司及び加藤真美の両氏は、社外取締役であります。  
 3 監査役近藤純一及び佐竹正幸の両氏は、社外監査役であります。  
 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役近藤純一氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役伊東正博及び佐竹正幸の両氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所入所 2004年1月 篠崎総合法律事務所所長(現任) 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2018年3月 マークラインズ株式会社社外監査役(現任)	-

- 8 当社は取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。

上席執行役員	茂木 達宏	製造本部長兼中央研究所長兼株式会社新潟成型取締役経営担当
〃	井上 泰伸	管理本部長兼経理部長
〃	田中 理	営業本部長
執行役員	鷲津 康文	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
〃	麿 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
〃	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼資材部長兼射出成形部長
〃	齋藤 巖	経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役
〃	山口 一征	製造本部品質保証部長

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、全員が東京証券取引所の定める独立役員であります。当社は、社外役員を選任するための条件として東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下のとおり独自の独立性基準を定めており、同基準を用いて候補者が高い独立性を有しているかを判断しております。

(社外役員の独立性基準)

社外役員を選任するに当たっての独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

- 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者（ 1 ）でないこと
- 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者、又はその業務執行者でないこと
- 社外役員の相互就任関係（ 2 ）となる他の会社の業務執行者でないこと
- 当社グループから多額（ 3 ）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- 上記aないしdに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと
  - 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人をいう。
  - 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
  - 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

当社は、社外取締役及び社外監査役の要件として、弁護士、公認会計士又は企業経営の知見を有する実務家であることなど、高い専門性を求め、会社経営に関する知見により客観的で実効的な助言をすることや、コーポレートガバナンスに関する知見により経営監督機能の実効性を確保する役割を果たすことを期待しております。当社の各社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれ独立した専門的見地からの発言を行うことや、経営諮問委員会において、取締役会等からの諮問事項について、その内容を客観的に評価し、答申・勧告を行うことなどを通じて、会社の意思決定の透明性及び公正性の確保と、実効的なコーポレートガバナンスの実現に貢献しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由及び当社との取引関係その他の利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役 大屋隆司

同氏は、公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断並びに経営の透明性及び健全性の確保に貢献しております。2015年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性及び公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外取締役に選任しております。

同氏は、個人事務所を営むとともに公益財団法人大川情報通信基金監事を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外取締役 加藤真美

同氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点及び企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる多様性の確保の推進において、適切な助言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外取締役に選任しております。

同氏は、桜丘法律事務所に在籍するとともに株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員、株式会社VHリテールサービス社外監査役及び株式会社あさくま社外取締役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役 近藤純一

同氏は、株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と経験を活かし、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言しております。監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献しており、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため引き続き社外監査役に選任しております。

・社外監査役 佐竹正幸

同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、会計と税務の実務家として客観的な立場から監査を行っており、重要事項の決定プロセス及び業務執行状況の監査という職務を適切に遂行しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、個人事務所を営むとともに、公益社団法人商事法務研究会監事、公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事、公益財団法人徳川ミュージアム監事、国立大学法人筑波大学監事、辰巳監査法人代表社員及び株式会社ディ・エル・イ - 社外取締役監査等委員を兼務しております。公益社団法人商事法務研究会と当社との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではありません。その他当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査室、監査役及び会計監査人の三者と、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、また、内部統制部門である総務部、経理部などは、社外取締役及び社外監査役に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されており、当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山田 隆文	17回	17回
非常勤監査役（社外監査役）	近藤 純一	17回	17回
非常勤監査役（社外監査役）	佐竹 正幸	17回	16回

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会以外では経営会議、内部統制委員会などの重要会議にも出席し、各部門からの報告聴取などにより、社内情報の収集を行い、社外監査役との情報共有を図るのに対し、社外監査役は、その独立性に鑑み、高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行っております。

## 内部監査の状況

業務プロセスの効率性及び適正性を検証するため、社長直轄の内部監査室に専任3名を配置し、各部門の業務監査並びに社長特命による監査を行っております。

なお、内部統制部門である総務部、経理部などは、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しているほか、必要に応じて直接、情報提供や意見の交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

31年間

## c. 業務を執行した公認会計士

永澤 宏一氏

跡部 尚志氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他17名からなります。このような体制で会社法及び金融商品取引法の規定に基づいた適時・適正な監査を受けております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価について、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人より監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適切に実施されていることを確保するための体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、総合的に行った結果、適格であると判断しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数や業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」により、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	160	105	37	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため該当記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

[ 取締役の報酬 ]

取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するインセンティブとして機能させるために、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績に連動する株式報酬で構成することとし、社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

また、取締役等の報酬は、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、役員報酬制度を取締役会で決定し、役員報酬制度に従って支給します。

役員報酬制度に関しての経営諮問委員会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・2021年4月30日 役員報酬制度について内容を確認。

(基本報酬)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの職務・職責等を考慮し決定した役員報酬制度に従って支給します。

(業績連動報酬)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、単年度の会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役18百万円以内)と決議をいただいております。

会社業績に係る指標は、「連結営業利益」と「セグメント利益」であり、当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えためであります。

(非金銭報酬等)

基本報酬及び賞与とは別に株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、中長期的な会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

株式報酬の限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円(以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円)を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役等に交付されたポイント数(1事業年度当たり7万ポイントを上限とする)に応じ、退任時に当該信託を通じて株式に交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、2021年5月13日開催の取締役会において、信託期間を2024年11月まで延長することが決定しています。

会社業績に係る指標は、「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上の達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えるためであります。

取締役等には、報酬相当額の株式交付ポイントが付与され、信託スキームを用いて退任時にポイント数に応じた当社株式が交付されます。交付される会社株式の数は、当該取締役等に付与されたポイントに1.0(ただし、会社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とする。)を乗じた数とします。

交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税などの納税資金を会社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

また取締役等が死亡した場合、当該取締役等に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等の遺族に対し交付するものとします。

取締役の報酬の構成割合については、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。

(単位：%)

役位	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役社長	60	30	10
代表取締役会長	60	30	10
取締役兼専務執行役員	60	30	10
取締役兼常務執行役員	60	30	10
取締役兼上席執行役員 (その他の業務執行取締役)	70	20	10
社外取締役 (その他の業務を執行しない 取締役)	100	-	-
委任契約による執行役員	70	20	10

#### [ 監査役の報酬 ]

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、監査役との協議により決定して支給します。

報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### < 2022年3月期の業績に連動する賞与の算定方法 >

賞与は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

##### 1. 算定方法

賞与 = 全社業績(A) + 部門業績(B)

全社業績(A) = 基礎額 × 業績ウエイト

部門業績(B) = 基礎額 × 業績ウエイト × 支給率

(注) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」と「セグメント利益」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、100百万円を限度とします。

##### 2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は、別表1「標準基礎額」より算出します。

連動指数は、連結営業利益から別表2「連動指数」により算出します。

##### 3. 業績ウエイトは、別表3「業績ウエイト」より算出します。

4. 支給率は、セグメント利益実績 × 1 / 目標セグメント利益で算出した達成率から別表 4 「部門業績評価テーブル」より算出します。

管掌セグメントを持たない取締役の支給率は、連結営業利益を管掌セグメントとして算出します。

5. 支給率が100%未満のセグメントがあった場合は、以下の算定方法により、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントに再配分します。

支給率100%未満のセグメントで発生する基礎額 × 業績ウエイト × ( 1 - 支給率 ) で算出された額を配分原資として、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントの達成率から構成比率を算出し、その構成比率に応じてセグメントごとの再配分する配賦額を算出します。セグメントごとに配賦された配賦額を業績ウエイトから構成比率を算出し、その構成比率に応じて各取締役等に再配分する配賦額を算出する。

管掌セグメントを持たない取締役は、連結営業利益達成率で判定します。

全セグメントが未達の場合には、再配分は行いません。

(別表 1) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	17.16
代表取締役会長	15.48
取締役兼専務執行役員	11.61
取締役兼常務執行役員	10.26
取締役兼上席執行役員	4.80
委任契約による執行役員	4.44

(別表 2) 連動指数

役位	連結営業利益 (百万円)									
	500 以上	550 以上	600 以上	700 以上	770 以上	800 以上	900 以上	1,000 以上	1,100 以上	1,200 以上
代表取締役社長	0%	0%	0%	0%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
代表取締役会長	0%	0%	0%	0%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼専務執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼常務執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼上席執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
委任契約による執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%

役位	連結営業利益 (百万円)								
	1,300 以上	1,400 以上	1,500 以上	1,600 以上	1,700 以上	1,800 以上	1,900 以上	2,000 以上	2,100 以上
代表取締役社長	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
代表取締役会長	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼専務執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼常務執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼上席執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
委任契約による執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%

(別表3) 業績ウエイト

(単位：%)

役位	全社業績	部門業績			
		全社業績	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野
代表取締役社長	100	-	-	-	-
代表取締役会長	100	-	-	-	-
取締役兼専務執行役員	80	20	-	-	-
取締役兼常務執行役員	80	20	-	-	-
取締役兼上席執行役員	80	8	-	-	12
取締役兼上席執行役員	80	20	-	-	-
委任契約による執行役員	80	-	12	8	-

特定のセグメントを管掌しない取締役の部門業績は、全社業績が反映されます。

特定のセグメントを複数管掌する取締役の部門業績の業績ウエイトは、下記のとおりとします。

管工機材分野と水処理分野を管掌：管工機材分野 12%・水処理分野 8%

各種プラスチック成形分野と特定のセグメント以外の部門を管掌：

各種プラスチック成形分野 12%・全社業績 8%

(別表4) 部門業績評価テーブル (単位: %)

セグメント別目標営業利益達成率	支給率
100%	100
90%以上100%未満	90
80%以上90%未満	80
70%以上80%未満	70
60%以上70%未満	60
50%以上60%未満	50
50%未満	0

会社業績に係る指標の推移 (単位: 百万円)

指標	2021年3月期		2022年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結営業利益	535	929	1,080	-
セグメント利益(管工機材分野)	494	1,109	1,050	-
セグメント利益(水処理分野)	1	80	30	-
セグメント利益 (各種プラスチック成形分野)	40	86	1	-

< 2022年3月期の業績に連動する株式報酬の算定方法 >

株式報酬は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

#### 1. 算定方法

交付株式数 = 付与ポイント相当額 / 信託の有する会社株式の1株当たりの帳簿価額 × 1.0

付与ポイント相当額 = 基礎額 × 評価ウエイト × 在任期間月数 / 12

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」と「連結売上高」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数」は、70,000株を限度とします。

2 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から評価対象期間内に、制度対象者の地位になかった期間又は、実質的に職務を遂行できなかったと取締役会がみなした期間(ただし、業務上の傷病による場合を除く)の月数(1ヶ月に満たない端数は切上げとする)を控除した月数をいいます。

3 評価対象期間内の途中で役位の変更があった場合には、各役位の在任期間月数に応じたポイント数を算定し、その合計ポイントを付与します。

在任期間月数は1ヶ月単位とし、1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切上げます、また異動月の役位は、当該月において、即位日数が多い役位で算定します。

2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は別表5「標準基礎額」より算出します。

中期経営計画の連結売上高が目標達成した場合は、別表6「連動指数」の「達成」により算出します。

中期経営計画の連結売上高が目標未達成の場合は、別表6「連動指数」の「未達成」により算出します。

中期経営計画に変更があった場合は、変更前の中期経営計画により算出します。

3. 評価ウエイトは別表7「評価ウエイト」より算出します。

4. 目標業績は、各事業年度末時点における累計値とします。

(別表5) 標準基礎額 (単位:百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	5.72
代表取締役会長	5.16
取締役兼専務執行役員	3.87
取締役兼常務執行役員	3.42
取締役兼上席執行役員	2.40
委任契約による執行役員	2.40

(別表6) 連動指数 (単位:%)

達成率(累積達成率)		中期経営計画 連結売上高	
		未達成	達成
中期経営計画 親会社株主に帰属する 当期純利益	150%以上	145	175
	125%以上	115	130
	100%以上	75	100
	75%以上	25	50
	75%未満	0	0

(別表7) 評価ウエイト (単位:%)

中期経営計画	評価ウエイト
1年目	80
2年目	80
3年目	140

(注) 2022年3月期は中期経営計画「Look Forward2023」の1年目になります。

会社業績に係る指標 (単位:百万円)

指標	2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
連結売上高	21,230	-	21,740	-	22,000	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	840	-	840	-	950	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、個別の保有銘柄について事業年度ごとに、株主資本コスト及び中期経営計画の目標ROEを基準として、その保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却による経済損失や、発行会社との保有目的及び期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	18
非上場株式以外の株式	19	3,860

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前澤給装工業(株)	624,000	624,000	624,000	624,000	1	有
	1,428	1,428	1,195	1,195		
前澤工業(株)	1,229,400	1,229,400	1,229,400	1,229,400	1	有
	779	779	387	387		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日本空調(株)	189,500	189,500	2	無
	455	409		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	2	無
	195	178		
(株)T & Dホールディングス	131,700	131,700	2	無
	187	116		
(株)山善	176,952	173,510	2 3	無
	184	156		
岡谷鋼機(株)	14,400	14,400	2	有
	131	115		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,100	30,100	2	有 5
	120	78		
(株)建設技術研究所	43,900	43,900	2	有
	110	73		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,400	354,000	2 4	有 5
	56	43		
(株)エプコ	40,000	40,000	2	無
	39	33		
大東建託(株)	3,000	3,000	2	無
	38	30		
(株)りそなホールディングス	77,900	77,900	2	有 5
	36	25		
橋本総業ホールディングス(株)	12,100	12,100	2	無
	33	21		
大和ハウス工業(株)	10,000	10,000	2	無
	32	26		
(株)オータケ	9,286	9,180	2 3	無
	15	13		
第一生命ホールディングス(株)	3,200	3,200	2	有 5
	6	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
堺商事株	2,000	2,000	2	有
	4	2		
デンカ株	1,000	1,000	2	有
	4	2		

- 1 創業者を同一とする歴史的背景により、創業間もない頃から保有している株式であり、保有に伴う便益やリスクにかかわらず原則として保有を継続してまいります。
- 2 株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式ではないため、コーポレートガバナンス・コードの基準により政策保有株式として区分されております。永きに渡り安定して保有している株式であり、現時点で「政策的」理由をもって保有している株式ではありませんが、当社基準に照らして、その保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至らなかったため保有を継続しております。
- 3 加入している取引先持株会の買付による増加であります。
- 4 株式併合による減少であります。
- 5 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し機構の行う研修に参加する等、情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,449	12,439
受取手形及び売掛金	5,282	5,008
電子記録債権	3,083	3,273
有価証券	1,500	2,600
商品及び製品	2,116	2,012
仕掛品	558	540
原材料及び貯蔵品	533	510
その他	588	581
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	25,110	26,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,111	13,089
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,040	7,287
建物及び構築物(純額)	6,071	5,801
機械装置及び運搬具	12,324	12,191
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,941	11,014
機械装置及び運搬具(純額)	1,382	1,176
工具、器具及び備品	18,263	17,983
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,952	17,710
工具、器具及び備品(純額)	310	273
その他	132	150
減価償却累計額	7	24
その他(純額)	124	125
土地	4,497	4,497
建設仮勘定	65	28
有形固定資産合計	12,452	11,902
無形固定資産		
ソフトウェア	158	86
その他	23	97
無形固定資産合計	182	183
投資その他の資産		
投資有価証券	5,496	5,389
繰延税金資産	166	10
その他	632	616
貸倒引当金	150	149
投資その他の資産合計	6,145	5,867
固定資産合計	18,780	17,953
資産合計	43,890	44,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,914	2,902
電子記録債務	451	479
短期借入金	430	370
未払法人税等	342	193
賞与引当金	379	391
役員賞与引当金	37	37
固定資産撤去費用引当金	20	-
その他	1,897	1,912
流動負債合計	6,475	6,287
固定負債		
長期借入金	-	60
繰延税金負債	-	256
役員株式給付引当金	19	36
退職給付に係る負債	600	494
資産除去債務	224	222
その他	204	199
固定負債合計	1,048	1,269
負債合計	7,523	7,557
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	26,854	27,087
自己株式	1,045	1,045
株主資本合計	35,559	35,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111	1,800
退職給付に係る調整累計額	304	232
その他の包括利益累計額合計	807	1,568
純資産合計	36,367	37,360
負債純資産合計	43,890	44,918

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	22,296	20,985
売上原価	6 15,220	6 14,232
売上総利益	7,075	6,753
販売費及び一般管理費	1, 2 6,146	1, 2 5,823
営業利益	929	929
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	97	167
受取賃貸料	88	82
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	63	57
営業外収益合計	258	317
営業外費用		
支払利息	3	5
賃貸費用	9	9
その他	6	0
営業外費用合計	20	15
経常利益	1,168	1,232
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 3
投資有価証券売却益	4	-
その他	-	0
特別利益合計	5	3
特別損失		
固定資産売却損	4 16	4 0
固定資産除却損	5 13	5 6
固定資産撤去費用引当金繰入額	20	-
減損損失	7 36	7 3
その他	1	1
特別損失合計	88	12
税金等調整前当期純利益	1,085	1,223
法人税、住民税及び事業税	466	388
法人税等調整額	61	79
法人税等合計	405	467
当期純利益	679	755
親会社株主に帰属する当期純利益	679	755

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	679	755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	689
退職給付に係る調整額	134	71
その他の包括利益合計	275	760
包括利益	404	1,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	404	1,516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	26,670	895	35,525
当期変動額					
剰余金の配当			495		495
親会社株主に帰属する当期純利益			679		679
自己株式の取得				149	149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	184	149	34
当期末残高	3,387	6,363	26,854	1,045	35,559

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,252	169	1,083	36,608
当期変動額				
剰余金の配当				495
親会社株主に帰属する当期純利益				679
自己株式の取得				149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	134	275	275
当期変動額合計	140	134	275	241
当期末残高	1,111	304	807	36,367



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	26,854	1,045	35,559
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する当期純利益			755		755
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	232	0	232
当期末残高	3,387	6,363	27,087	1,045	35,792

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,111	304	807	36,367
当期変動額				
剰余金の配当				522
親会社株主に帰属する当期純利益				755
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	689	71	760	760
当期変動額合計	689	71	760	993
当期末残高	1,800	232	1,568	37,360

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,085	1,223
減価償却費	1,364	1,264
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
賞与引当金の増減額（は減少）	15	11
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	0
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	9	17
受取利息及び受取配当金	106	176
受取賃貸料	88	82
支払利息	3	5
投資有価証券売却損益（は益）	4	-
減損損失	36	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32	70
退職給付費用	45	67
売上債権の増減額（は増加）	607	82
たな卸資産の増減額（は増加）	129	145
仕入債務の増減額（は減少）	321	15
その他	78	22
小計	2,554	2,452
利息及び配当金の受取額	106	177
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	376	525
賃貸料の受取額	79	72
その他	1	1
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,359</b>	<b>2,170</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,000	4,000
定期預金の払戻による収入	4,000	4,000
有価証券の取得による支出	8,000	4,500
有価証券の償還による収入	8,000	4,500
投資有価証券の取得による支出	8	3
投資有価証券の売却による収入	13	-
有形固定資産の取得による支出	701	510
有形固定資産の売却による収入	33	3
無形固定資産の取得による支出	93	94
その他	17	38
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>739</b>	<b>642</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,380	4,980
短期借入金の返済による支出	5,400	5,040
長期借入れによる収入	-	60
配当金の支払額	494	522
自己株式の取得による支出	154	0
自己株式の売却による収入	-	0
その他	1	15
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>668</b>	<b>538</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	951	990
現金及び現金同等物の期首残高	8,497	9,449
現金及び現金同等物の期末残高	9,449	10,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 1社

子会社の名称 株式会社新潟成型

(ロ) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する  
得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	8～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、その撤去費用の見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
売上高	585

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

水処理分野における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定しております。

総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続を経たうえで決定しております。

工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴があります。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度144百万円、117,400株、当連結会計年度144百万円、117,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、経済への長期的な影響が懸念される中、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されますが、ワクチン接種の進行とともに新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいでいくものと考えております。当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けますが、足元では持ち直しの動きが見られ、来期は緩やかな回復基調で推移すると仮定を置いて会計上の見積りを実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	2,221百万円	2,064百万円
給料及び手当	1,438	1,435
賞与引当金繰入額	176	175
退職給付費用	81	92
役員賞与引当金繰入額	37	37
役員株式給付引当金繰入額	9	17

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	310百万円	300百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
計	0	3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	15	-
その他	0	-
計	16	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	7	0
工具、器具及び備品	1	0
その他	3	3
計	13	6

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11百万円	60百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県熊谷市	除却予定資産	建物及び構築物
埼玉県熊谷市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウエア 長期前払費用

当社グループは、原則として、資産については継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（見込生産・請負工事・賃貸不動産・共用資産・子会社）にグルーピングしており、除却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

「除却予定資産」については、除却が予定されている建物を帳簿価額から備忘価額1円を残した金額を減額し、当該減少額を減損損失として0百万円特別損失に計上しております。

一部の「事業用資産」につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、当初予定したキャッシュ・フローが見込めないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として35百万円特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品13百万円、ソフトウエア0百万円、長期前払費用21百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県熊谷市	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、資産については継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（見込生産・請負工事・賃貸不動産・共用資産・子会社）にグルーピングしており、除却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

一部の「事業用資産」につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、当初予定したキャッシュ・フローが見込めないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として3百万円特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品3百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	202百万円	990百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	202	990
税効果額	61	301
その他有価証券評価差額金	140	689
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	239	35
組替調整額	45	67
税効果調整前	193	103
税効果額	58	31
退職給付に係る調整額	134	71
その他の包括利益合計	275	760



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	778,349	135,000	-	913,349

(注) 1 当連結会計年度期首、当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託が保有する自社の株式が117,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加135,000株は、市場買付による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	18円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298百万円	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2 2019年10月31日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

3 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	913,349	100	80	913,369

（注）1 当連結会計年度期首、当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託が保有する自社の株式が117,400株含まれております。

2（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の株式数の減少80株は、単元未満株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	298百万円	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日

（注）1 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2 2020年10月30日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

3 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	11,449百万円	12,439百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	9,449	10,439

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に契約内容を精査し借入金額・期間を決定するなどの方法により管理しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,449	11,449	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,282	5,282	-
(3) 電子記録債権	3,083	3,083	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,301	2,254	47
其他有価証券	4,676	4,676	-
資産 計	26,794	26,746	47
(1) 支払手形及び買掛金	2,914	2,914	-
(2) 電子記録債務	451	451	-
(3) 短期借入金	430	430	-
(4) 未払法人税等	342	342	-
負債 計	4,138	4,138	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,439	12,439	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,008	5,008	-
(3) 電子記録債権	3,273	3,273	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,300	2,292	8
其他有価証券	5,670	5,670	-
資産計	28,694	28,685	8
(1) 支払手形及び買掛金	2,902	2,902	-
(2) 電子記録債務	479	479	-
(3) 短期借入金	370	370	-
(4) 未払法人税等	193	193	-
(5) 長期借入金	60	60	-
負債計	4,006	4,006	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	18	18

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産

(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,282	-	-	-
電子記録債権	3,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,100	1,200	-
其他有価証券のうち満期があるもの	1,500	292	-	-
合計	21,311	1,392	1,200	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,438	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,008	-	-	-
電子記録債権	3,273	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,100	-	1,200	-
其他有価証券のうち満期があるもの	1,500	292	-	-
合計	23,321	292	1,200	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	430	-	-	-	-	-
合計	430	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	370	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	60	-	-
合計	370	-	-	60	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	400	400	0
その他	-	-	-
小計	400	400	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	1,601	1,594	7
その他	300	259	40
小計	1,901	1,854	47
合計	2,301	2,254	47

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	600	600	0
その他	-	-	-
小計	600	600	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	1,400	1,399	1
その他	300	292	7
小計	1,700	1,692	8
合計	2,300	2,292	8

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	2,873	1,219	1,654
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,873	1,219	1,654
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	43	65	22
債券	-	-	-
その他	1,759	1,792	33
小計	1,802	1,858	55
合計	4,676	3,077	1,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	3,809	1,227	2,582
債券	-	-	-
その他	310	292	17
小計	4,119	1,519	2,599
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	51	61	9
債券	-	-	-
その他	1,500	1,500	-
小計	1,551	1,561	9
合計	5,670	3,080	2,589

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	13	4	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	4	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度を採用しております。また、子会社は確定拠出型の制度として 中小企業退職金共済制度に加入しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,532百万円	2,741百万円
勤務費用	166	168
利息費用	3	6
数理計算上の差異の発生額	74	27
過去勤務費用の発生額	84	-
退職給付の支払額	118	100
退職給付債務の期末残高	2,741	2,842

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
年金資産の期首残高	2,138百万円	2,141百万円
期待運用収益	49	49
数理計算上の差異の発生額	81	62
事業主からの拠出額	152	195
退職給付の支払額	118	100
年金資産の期末残高	2,141	2,348



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,741百万円	2,842百万円
年金資産	2,141	2,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	600	494
退職給付に係る負債	600	494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	600	494

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	166百万円	168百万円
利息費用	3	6
期待運用収益	49	49
数理計算上の差異の費用処理額	24	40
過去勤務費用の費用処理額	21	26
確定給付制度に係る退職給付費用	165	192

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	62百万円	26百万円
数理計算上の差異	131	76
合計	193	103

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	154百万円	127百万円
未認識数理計算上の差異	283	206
合計	437	334

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	9.2%	9.8%
株式	19.9	15.5
生命保険一般勘定	48.7	48.6
その他	22.2	26.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.22%	0.31%
長期期待運用収益率	2.33%	2.27%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	18百万円
賞与引当金	132	137
貸倒引当金	51	50
役員賞与引当金	11	-
役員株式給付引当金	5	11
退職給付に係る負債	185	152
資産除去債務	68	68
たな卸資産評価損	156	134
ゴルフ会員権評価損	26	25
その他	126	116
繰延税金資産小計	791	715
評価性引当額	117	153
繰延税金資産合計	673	562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	487	788
その他	20	18
繰延税金負債合計	507	807
繰延税金資産(負債)の純額	166	245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.54	3.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.85	0.84
住民税均等割	3.41	2.94
評価性引当額の増減	0.14	2.55
その他	0.32	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.37	38.23

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィス等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の製造設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

また、製造設備については、使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に31年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	216百万円	224百万円
時の経過による調整額	8	11
資産除去債務の履行による減少額	1	13
期末残高	224	222

(賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸用土地	期首残高	144	144
	当期増減高	-	-
	期末残高	144	144
	期末時価	1,400	1,400
駐車場	期首残高	5	5
	当期増減高	0	0
	期末残高	5	5
	期末時価	19	20
賃貸倉庫	期首残高	33	33
	当期増減高	-	-
	期末残高	33	33
	期末時価	59	59

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸用土地	受取賃貸料	86	80
	賃貸費用	9	9
	差額	77	71
	その他損益	-	-
駐車場	受取賃貸料	0	0
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	-	-
賃貸倉庫	受取賃貸料	1	1
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	-	-

- (注) 受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別の事業部を置き、また連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部並びに会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「管工機材分野」「水処理分野」「各種プラスチック成形分野」の3つを報告セグメントとしております。

「管工機材分野」は、主に塩化ビニル製インパルマス、継手をはじめとする上・下水道関連製品の製造及び販売を行っており、「水処理分野」は、主に大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設の設計、施工、及び維持管理を行っております。また、「各種プラスチック成形分野」は、住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	20,083	505	1,707	22,296	-	22,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	348	348	348	-
計	20,083	505	2,056	22,645	348	22,296
セグメント利益又は損失( )	1,016	92	5	929	0	929
セグメント資産	42,714	176	2,357	45,248	1,357	43,890
その他の項目						
減価償却費	1,273	2	89	1,364	-	1,364
減損損失	21	14	-	36	-	36
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	686	2	200	889	-	889

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円及びセグメント資産の調整額 1,357百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	18,788	999	1,197	20,985	-	20,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	-	366	396	396	-
計	18,818	999	1,564	21,381	396	20,985
セグメント利益又は損失( )	1,109	80	86	942	12	929
セグメント資産	43,742	457	2,237	46,437	1,519	44,918
その他の項目						
減価償却費	1,172	1	92	1,266	1	1,264
減損損失	3	0	-	3	-	3
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	657	0	70	728	7	720

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
  - (2) セグメント資産の調整額 1,519百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
  - (3) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失( )は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	2,679	管工機材分野

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	2,641	管工機材分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック 成形分野	全社・消去	合計
減損損失	21	14	-	-	36

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック 成形分野	全社・消去	合計
減損損失	3	0	-	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,454円13銭	1株当たり純資産額	2,521円19銭
1株当たり当期純利益金額	45円72銭	1株当たり当期純利益金額	50円99銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度117,400株、当連結会計年度117,400株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、株式信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度117,400株、当連結会計年度117,400株）。

3 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	36,367	37,360
純資産の部の合計額から控除される金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	36,367	37,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	14,818,651	14,818,631

（2）1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	679	755
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	679	755
期中平均株式数（株）	14,865,666	14,818,609

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930	870	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	60	0.00	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	930	930	-	-
内部取引の消去	500	500	-	-
合計	430	430	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	60	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,904	10,020	15,584	20,985
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	227	514	807	1,223
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	142	308	481	755
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.63	20.82	32.46	50.99
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.63	11.18	11.64	18.53

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,025	11,951
受取手形	1,660	1,365
電子記録債権	2,926	3,165
売掛金	3,295	3,433
有価証券	1,500	2,600
商品及び製品	1,995	1,913
仕掛品	507	489
原材料及び貯蔵品	451	430
未収入金	564	536
関係会社短期貸付金	500	500
その他	70	75
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	24,493	26,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,235	4,989
構築物	602	545
機械及び装置	1,196	1,025
工具、器具及び備品	297	271
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	65	30
その他	33	43
有形固定資産合計	11,359	10,835
無形固定資産		
ソフトウェア	154	84
その他	17	92
無形固定資産合計	172	176
投資その他の資産		
投資有価証券	5,496	5,389
関係会社株式	875	875
保険積立金	305	305
繰延税金資産	11	-
その他	181	164
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	6,865	6,731
固定資産合計	18,397	17,742
資産合計	42,890	44,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	293	212
電子記録債務	297	356
買掛金	2,486	2,592
未払金	198	246
未払費用	1,275	1,205
未払法人税等	342	193
未払消費税等	166	160
賞与引当金	379	379
役員賞与引当金	37	37
固定資産撤去費用引当金	20	-
設備関係支払手形	72	82
設備関係電子記録債務	10	18
その他	97	97
流動負債合計	5,680	5,583
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	-	360
役員株式給付引当金	19	36
退職給付引当金	162	159
資産除去債務	214	213
その他	58	70
固定負債合計	455	841
負債合計	6,135	6,424
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金		
資本準備金	6,363	6,363
資本剰余金合計	6,363	6,363
利益剰余金		
利益準備金	846	846
その他利益剰余金		
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	3,881	4,213
利益剰余金合計	26,938	27,270
自己株式	1,045	1,045
株主資本合計	35,643	35,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,111	1,800
評価・換算差額等合計	1,111	1,800
純資産合計	36,755	37,776
負債純資産合計	42,890	44,200

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	20,588	2 19,817
売上原価	2 13,712	2 13,180
売上総利益	6,876	6,636
販売費及び一般管理費	1, 2 5,952	1, 2 5,608
営業利益	924	1,028
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 106	2 177
受取賃貸料	87	81
受取保険金	4	14
その他	2 54	2 33
営業外収益合計	253	306
営業外費用		
賃貸費用	9	9
その他	6	0
営業外費用合計	15	9
経常利益	1,162	1,325
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	4	-
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	13	6
減損損失	36	3
固定資産撤去費用引当金繰入額	20	-
その他	1	1
特別損失合計	73	12
税引前当期純利益	1,095	1,313
法人税、住民税及び事業税	466	388
法人税等調整額	62	70
法人税等合計	404	458
当期純利益	690	854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,686	26,742	895	35,597	
当期変動額										
剰余金の配当						495	495		495	
当期純利益						690	690		690	
自己株式の取得								149	149	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	195	195	149	45	
当期末残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,881	26,938	1,045	35,643	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,252	1,252	36,850
当期変動額			
剰余金の配当			495
当期純利益			690
自己株式の取得			149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	140	140
当期変動額合計	140	140	95
当期末残高	1,111	1,111	36,755

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,881	26,938	1,045	35,643	
当期変動額										
剰余金の配当						522	522		522	
当期純利益						854	854		854	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分						0	0	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	331	331	0	331	
当期末残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	4,213	27,270	1,045	35,975	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,111	1,111	36,755
当期変動額			
剰余金の配当			522
当期純利益			854
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	689	689	689
当期変動額合計	689	689	1,020
当期末残高	1,800	1,800	37,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ハ) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ニ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

翌事業年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、その撤去費用の見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(ホ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	79百万円	62百万円
短期金銭債務	26	62

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	2,137百万円	1,996百万円
給与及び手当	1,382	1,356
賞与引当金繰入額	176	172
退職給付費用	79	89
役員賞与引当金繰入額	37	37
役員株式給付引当金繰入額	9	17
賃借料	305	311
減価償却費	49	45
研究開発費	310	300



2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引	623百万円	542百万円
営業取引以外の取引	0	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額875百万円、前事業年度の貸借対照表計上額875百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	18百万円
賞与引当金	132	132
貸倒引当金	1	-
役員賞与引当金	11	-
役員株式給付引当金	5	11
退職給付引当金	49	48
資産除去債務	65	64
たな卸資産評価損	149	124
ゴルフ会員権評価損	26	25
その他	96	66
繰延税金資産小計	566	493
評価性引当額	47	46
繰延税金資産合計	518	446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	487	788
その他	20	18
繰延税金負債合計	507	807
繰延税金資産(負債)の純額	11	360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.47	3.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.85	0.78
住民税均等割	3.35	2.71
法人税額の特別控除額	0.34	0.38
その他	0.16	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.92	34.93

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	5,235	81	1	325	4,989	5,822
	構築物	602	5	0	62	545	898
	機械及び装置	1,196	238	0	407	1,025	9,707
	工具、器具及び備品	297	245	0 (0)	270	271	17,404
	土地	3,928	-	-	-	3,928	-
	建設仮勘定	65	30	65 (3)	-	30	-
	その他	33	25	0	15	43	117
	計	11,359	627	69 (3)	1,082	10,835	33,950
無形固定資産	ソフトウェア	154	21	0	92	84	948
	その他	17	90	15	-	92	-
	計	172	112	15	92	176	948

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

熊谷工場	中央監視制御装置	15百万円
熊谷工場	研究棟空調機	10百万円

(2) 構築物

熊谷工場	工場緑地 砂利敷き工事	4百万円
------	-------------	------

(3) 機械及び装置

熊谷工場	射出成形機 3件	89百万円
熊谷工場	計数機	22百万円
熊谷工場	原料配合装置クーリングミキサー	19百万円
熊谷工場	金型冷温調機 8件	17百万円

(4) 工具、器具及び備品

熊谷工場	金型 95件	2億3百万円
熊谷工場	移動式エアコン	9百万円
熊谷工場	傾斜式流動棚	7百万円

(5) 建設仮勘定

熊谷工場	未検収金型 9件	27百万円
------	----------	-------

(6) ソフトウェア

熊谷工場	ビニヘッダー受注管理システム	16百万円
------	----------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	1	7
賞与引当金	379	379	379	379
役員賞与引当金	37	37	37	37
固定資産撤去費用引当金	20	-	20	-
役員株式給付引当金	19	17	-	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・売渡し																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 <a href="https://www.maezawa-k.co.jp/">https://www.maezawa-k.co.jp/</a>																								
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年6月末日及び12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主を対象とし、保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 株主優待ポイントは、株主限定の特設インターネット・サイトである「前澤化成工業プレミアム優待倶楽部」に掲載されている2,000点を超える商品(社会貢献活動への寄付を含む)の中から、株主が自由に選んで交換が可能です。</p> <p>また、6月末日、12月末日において、株主名簿に同一の株主番号で連続して2回以上記載又は記録された場合は、株主優待ポイントの繰り越しができ、最大4回分まとめて交換が可能です。</p> <p>さらに、株主優待ポイントは、「WILLs Coin」に交換することもでき、他の「プレミアム優待倶楽部」導入企業のポイントと合算して利用することが可能です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>6月末日</th> <th>12月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～799株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～9,999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株～99,999株</td> <td>30,000ポイント</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	6月末日	12月末日	300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント	500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント	800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント	1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント	2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント	10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント	100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント
保有株式数	6月末日	12月末日																							
300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント																							
500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント																							
800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント																							
1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント																							
2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント																							
10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント																							
100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント																							

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2020年10月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の工事進行基準を適用した工事の売上高は585百万円である。</p> <p>水処理分野における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益が計上される。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定される。</p> <p>総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続を経たうえで決定される。</p> <p>工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴がある。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、完成工事高及び完成工事原価の計上に当たり、総原価見積額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における総原価見積額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価見積額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価見積額の見積りの基礎となる案件報告書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事現場責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・総原価見積額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に総原価見積額の見積りの改訂が行われる体制</li> <li>・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制</li> </ul> <p>(2) 総原価見積額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、総原価見積額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総原価見積額の見積りについて、その計算の基礎となる案件報告書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、また、案件報告書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。</li> <li>・総原価見積額の見積額の承認履歴（変更内容のログ）を入手し、変更内容を評価した。また、工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び総原価見積額の変動の要否の判断について質問を行い、工事日程や費用の発生状況に照らして回答内容について検討を行った。</li> <li>・総原価見積額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、総原価見積額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前澤化成工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前澤化成工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。